

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和8年5月27日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局福島県情報通信部長

梅津 明志

記

1 契約の内容

- (1) 契約件名 携帯無線機用革ケースほか購入
- (2) 品名及び数量 別紙のとおり
- (3) 納入場所 福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部6階
東北管区警察局福島県情報通信部 通信庶務課
- (4) 納入期限 令和8年9月25日(金)

2 見積書の提出

- (1) 提出期限 令和8年6月15日(月)17時00分まで(必着)
- (2) 提出場所 〒960-8065 福島市杉妻町5番75号
東北管区警察局福島県情報通信部 通信庶務課資料係宛
- (3) 提出方法
ア 見積書は、持参、郵送、FAX又は電子メールにより提出すること。
イ FAX及び電子メールによる提出の場合は、発行権者及び本件担当者それぞれの氏名及び連絡先を記載すること。氏名及び連絡先の記載により見積書への押印省略を可とする。
ウ 持参以外の方法で見積書を提出する場合は、見積書提出後に、9問合せ先に見積書を提出した旨を連絡すること。
エ 電子メールによる提出を希望する場合は、9問合せ先にその旨を連絡すること。
- (4) 見積金額
ア 「(契約件名)」一式とし、契約履行までに要する一切の諸経費を含めた総額で見積もること。
なお、最低価格を提示した者から、別途、見積内訳書の提出を求める。
イ 見積額は消費税を乗じた額を記載し、その額に1円未満の端数がある場合は切り捨てること。
- (5) 見積書記載事項
ア 見積書の宛名は「分任支出負担行為担当官 東北管区警察局福島県情報通信部長」とすること。
イ 見積書には支払条件として「適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うこと」と記載すること。

3 契約書等作成の要否

契約金額により、契約書又は請書の作成が必要となる場合がある。

4 支払条件

履行完了後、当部が適法な支払請求書を受理した日から30日以内に、官署支出官東北管区警察局総務監察・広域調整部長が、契約相手方届出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

5 納入期限の遅延による賠償金

納入期限の翌日から完納日までの日数に応じ、契約履行未済相当額に、契約締結日の国の債権の管理等に関する法律施行令(昭和31年政令第337号。改正があった場合は改正内容に従うものとする。)第29条第1項の規定に基づき財務大臣が定める率(年の日数は閏年の日を含む期間についても、365日で換算する。)を乗じて計算した額とする。

6 契約解除に対する違約金

本契約条項を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。

7 相当品での見積

相当品で見積もる場合は、令和8年6月8日(月)までに、相当品の仕様が確認できるカタログの写し等の資料を上記2(2)の提出場所まで提出し、見積提出前に発注者の承認を得ること。

8 その他

- (1) 納入に当たっては、発注者と事前に納入先、納入日等を十分に打合せのうえ、受注者において責任をもって行うこと。
- (2) 受注者は本件について疑義のあるときは、発注者に説明を求めることとし、見積書等の提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) その他詳細については、発注者の指示に従うこと。

9 問合せ先

東北管区警察局福島県情報通信部 通信庶務課資材係
電話 024-522-2151 (福島県警察本部代表)

件名：携帯無線機用革ケースほか購入

| | 品名 | 規格 | | 数量 | 備考 |
|---|------------|------------|--------|------|------|
| 1 | 携帯無線機用革ケース | 日本エム・アイ・シー | M10700 | 10 個 | 相当品可 |
| 2 | 携帯無線機用革ケース | 日本エム・アイ・シー | M10820 | 40 個 | 相当品可 |
| 3 | データ端末用革ケース | 日本エム・アイ・シー | M13200 | 30 個 | 相当品可 |
| 4 | 脱落防止コード(L) | 日本エム・アイ・シー | M30620 | 40 個 | 相当品可 |

見積書見本(記載要領)

各社の様式で結構ですが、以下のポイントは**必須**でお願い致します。

- ・提出は、持参、郵送、FAX又は電子メールによりお願いします。
- ・押印省略する場合はメールやFAXでの提出も可能です。
FAX送付される場合は、代表社印は押印省略するか、会社屋号等に被らない形で押印を御願致します。
- ・社印、代表者印の押印の有無にかかわらず、見積書作成担当者の氏名(フルネーム)及び電話番号を記載してください。代表番号と同じ場合でも必要です。
- ・支払条件:適法な請求書受理後30日以内 の記載を忘れずにお願いします。
- ・見積金額は消費税込みとし、その額に1円未満が出た場合は切り捨ててください。
- ・原本郵送等される場合は、確認のため事前に一度FAXで御提出を御願致します。

見積書(記載例)

令和〇年〇月〇日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局福島県情報通信部長 様

福島県〇〇市〇〇
株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号:〇〇-〇〇

下記のとおり見積申し上げます。

担当者:〇〇 〇〇
連絡先:〇〇-〇〇

税込合計金額 円

| 項目 | 規格等 | 数量 | 単価 | 金額(税込) |
|--|-----|----|----|--------|
| 〇〇(契約件名) | | 1式 | | |
| 商品すべてまとめて「1式」での見積を御願致します。 最低価格を提示した者に、別途、見積内訳書の提出を依頼致します。 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 小 計 | | | | |
| 消費税 | | | | |
| 合 計 | | | | |

作成担当者氏名:福島 太郎
連絡先電話番号:00000000(代表番号と同一でも記載すること)

支払条件:適正な請求書受理後30日以内に振込

金融機関情報 ●●銀行 普通 ●●
口座名義 ●●●

必須情報ですので必ず記載をお願い致します。